

令和3年度の進捗状況等について〈林業分野〉

補足説明資料

【資料3】

令和3年9月13日（月）

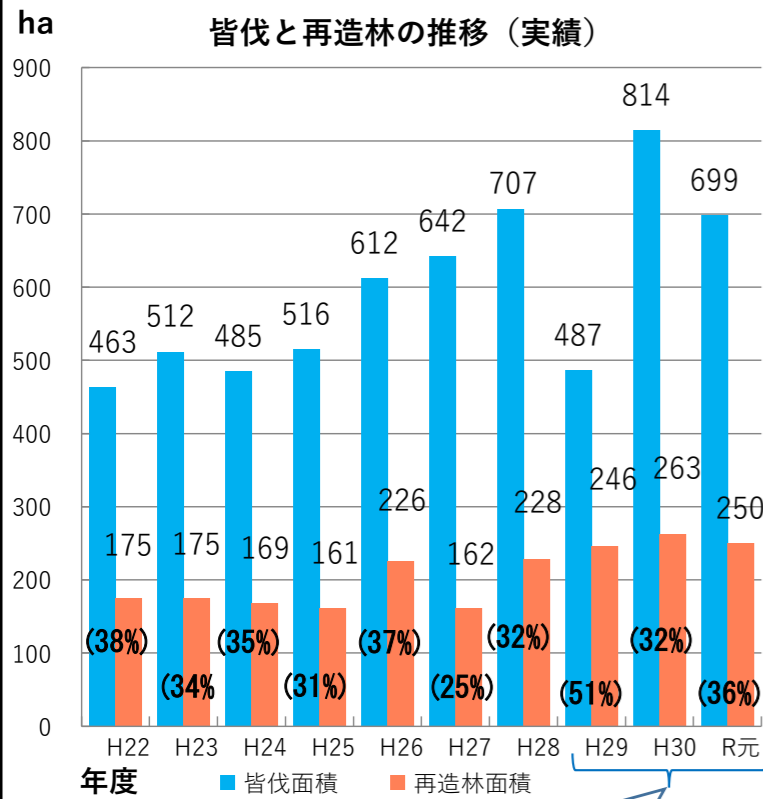
林業振興・環境部

再造林の促進について

木材増産推進課

現状と要因、課題

皆伐と再造林の推移（実績）



各林業事務所ごとの再造林率
(H29～R元年の3カ年平均)

- 安芸林業事務所 11%
- 中央東林業事務所 34%
- 嶺北林業振興事務所 37%
- 中央西林業事務所 41%
- 須崎林業事務所 40%
- 幡多林業事務所 55%

■再造林率が3～4割にとどまっている要因

- 初期投資経費などの負担感
 - 再造林やその後の下刈等の初期投資経費の負担感
 - 主伐時の山元立木価格の低下による負担感
- 後継者の問題
 - 森林所有者の高齢化・不在化
 - 投資しても長期に亘って所有林を適正に管理できない

■課題

- 人工林資源の減少
 - ・将来、年間約1,000haの人工林資源が減少しおよそ50年後には持続的な林業生産ができない
- 森林の持つ公益的機能の維持
 - ・伐採跡地が荒廃し森林の持つ公益的機能が十分発揮できない

再造林が行われない要因を解消し課題を解決するための取り組み

要因1-① 初期投資経費の負担感 (将来期待できる伐採収入やその間の育成コストなどの情報が十分に伝え切れていない)

⇒ 増産・再造林推進協議会を主体に以下の4つの取り組みを地域ぐるみで推進 (R元年度～)

取り組み1 再造林経費への支援 (造林事業・木材安定供給推進事業・森林資源再生支援事業)

再造林や鳥獣害防止施設の設置に要する標準的な経費の90%を支援
(コンテナ苗による再造林への補助は95%)
※100%となるよう継ぎ足しを行う市町村 (20市町村 (R2.10時点))



取り組み2 低コスト造林の推進

森林整備に要する費用の縮減に向けた取り組み

- ・主伐と再造林の一貫作業
- ・コンテナ苗の活用
- ・早生樹(コウヨウザン)の利用 **NEW**
- ・低密度植栽
- ・隔年下刈り
- ・ドローンによる苗木の運搬 **NEW** など

造林事業に係る外国樹種の承認 (R2.8)



取り組み3 「増産・再造林推進協議会」による再造林の推進

県内6地域に再造林推進のための「増産・再造林推進協議会」を設置し、地域ぐるみで再造林を推進

- ・年間の取り組み計画の共有
- ・補助事業と連動した皆伐情報の共有 **NEW**
- ・耕作放棄地への新規植林 **NEW** (構成メンバー)
森林組合・林業事業者・苗木生産者・市町村・県 など



取り組み4 再造林推進活動への支援

森林所有者と交渉し、再造林の推進に取り組む
再造林推進員の活動を支援

(再造林推進活動)
伐採届等で天然更新となっている箇所を再造林へと誘導する活動

◎再造林推進員(プランナー)による森林所有者への提案活動



【主な業務】

- ①再造林の必要性の喚起
- ②施業プランの作成・提案
- ③再造林の同意取得 など

※再造林推進員は、森林組合・林業事業者の職員から登録

要因1-② 山元立木価格の低下による負担感

⇒ さらなる労働生産性の向上、皆伐の促進 (R2年度～)

取り組み1 生産コストの低減により森林所有者へ利益を還元

- ・作業システム改善による生産性の向上
- ・高性能林業機械の稼働が低位な作業システムの改善への支援
- ・ICTを活用した労務管理のスマート化
- ・既存事業による作業道等の整備、林業機械の導入の促進

森林資源再生支援事業



取り組み2 皆伐と再造林のセット化でさらなる効率化

- ・林地台帳を活用した森林情報の収集や境界確認等への支援
- ・再造林のために行う枝条等林地残材の搬出への支援
- ・地ごしらえの省力化 豪雨等による林地残材等の流出を防止
- ・林地残材等の売り上げを確保し収益を森林所有者へ還元
- ・林業機械レンタルへの補助率アップ (1/3⇒1/2)
- ・既存事業による作業道等の整備



取り組み3 林業事業者と連携した再造林の推進 **NEW**

- ・県による先進的な取り組み事例の調査及び分析
- ・持続可能な林業に向けた研修会の開催
- ・造林事業者との連携に向けた仕組みづくり
- ・森林資源情報(デジタル情報)を活用した林業適地の選定



要因2-①② 森林の経営管理ができない

⇒ 森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の活用 (R元年度～意向調査)

市町村が森林所有者の意向を確認し経営管理

- ・林業経営に適した森林 → 意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託
- ・林業経営に適さない森林 → 市町村が自ら管理



目指す姿

再造林の目標
(R5年度)

再造林面積 630ha

再造林率 70%

健全な
森林サイクルを維持

- ・森林資源の循環利用
- ・森林の持つ公益的機能の高度発揮



多様な樹種による
森づくり

- ・花粉が少なく
- ・成長が早いスギ・ヒノキ
- ・コウヨウザンなど早生樹
- ・ウバメガシなど広葉樹
- など

◆目的

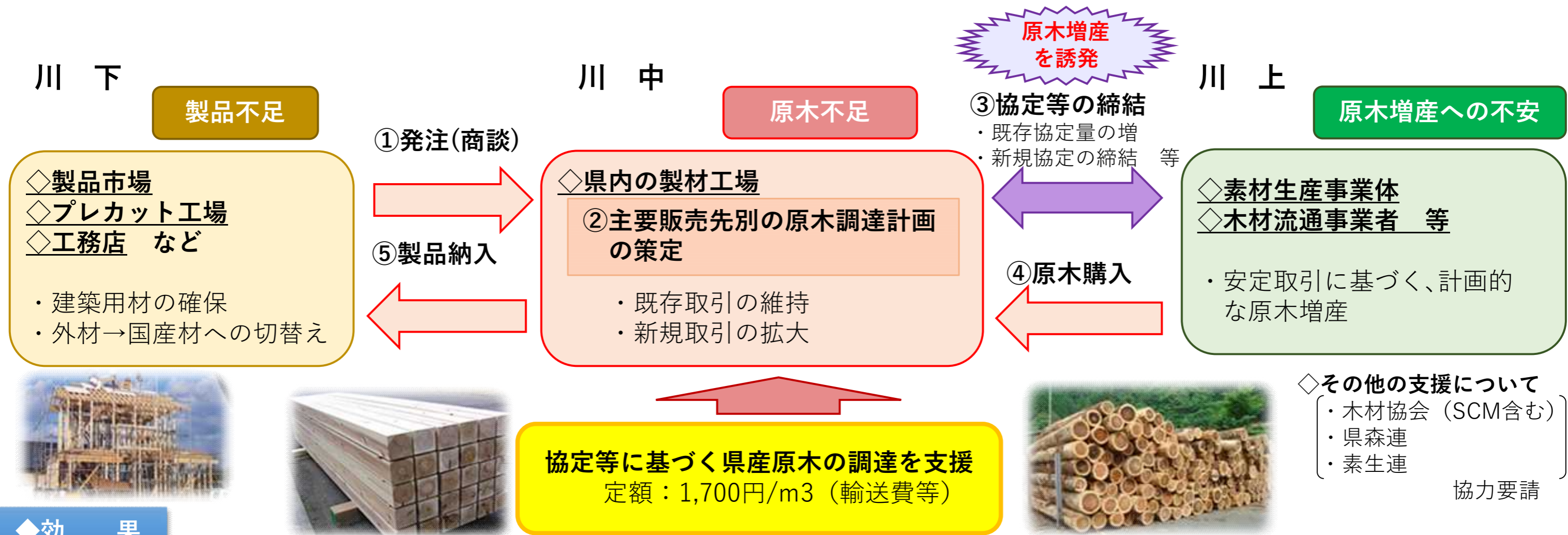
新型コロナの影響等による輸入材の減少に伴い発生した国産材の代替需要に応じて県内製材事業者が製品を供給するため、協定等により安定的に県産材の原木を調達する取り組みを支援する。

◇輸入材の状況

- 北米の住宅着工戸数の増加、中国の木材需要拡大、世界的なコンテナ不足による運賃コストの増大等により輸入材製品価格が高騰
- 北米、欧州の製品は、米国向けの供給が増加。中国は、旺盛な購買力で、各国から原木、製材を高値で購入
- 国内では製品在庫が不足、一部のプレカット工場では受注制限

◇県内製材工場等への影響

- 外材の代替として、スギ、ヒノキ等への需要が発生しており製品単価が高騰
- 原木の調達が間に合わず、注文に対応し切れていない
- 原木への引き合いが強まっており単価高騰
- 原木の調達が間に合わず販売の機会を逃す恐れ



◆効果

- ◆協定等による安定的な原木調達を推進し、需要を逃さず製品を供給できるサプライチェーンを構築
- ◆川下の需要や原木価格の先行きが見通せず、原木生産に踏み込めない素材生産事業者等の不安の軽減 ⇒ 原木の増産
- ◆現下の需要に対応した製品供給により、川下との関係を強化し、将来の販売を拡大

林業事業体に対する事業戦略の取組について

事業の目的

★原木生産の拡大と労働環境の改善を図るために「事業戦略」の策定とその実践により林業事業体の経営基盤の強化を目指す。

林業事業体を取り巻く環境

- 戦後造林された森林が成熟し、豊富な資源
- 森林経営管理法に基づき、市町村が森林所有者に代わって、森林を整備
→ 事業体にとって安定的な事業量を確保できる環境が整った

林業事業体の現状と課題

- 天候に左右されることから、出役（出勤日）に応じた日給制が一般的
- 重労働で災害発生率が全産業で最も高い
→ 就業者の離職率が高い

〔平成20年度に緑の雇用を利用した就業者の10年後の定着率は34%（35人/103人）〕

林業事業体の目指すべき姿

- 事業量を確保し、利益を着実に生み出す経営体質を構築することで、月給制の導入
- 安定した雇用による就業者の技術向上（事業体内での技術の承継）
- 作業方法の改善、高性能林業機械や安全装備の導入により事故リスクの低減

・事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善
担い手の増加

・生産性の向上、事業地の確保により原木増産
原木増産

「林業事業体の目指すべき姿」を実現するために、将来を見据えた事業戦略への取組が重要

事業戦略への取組

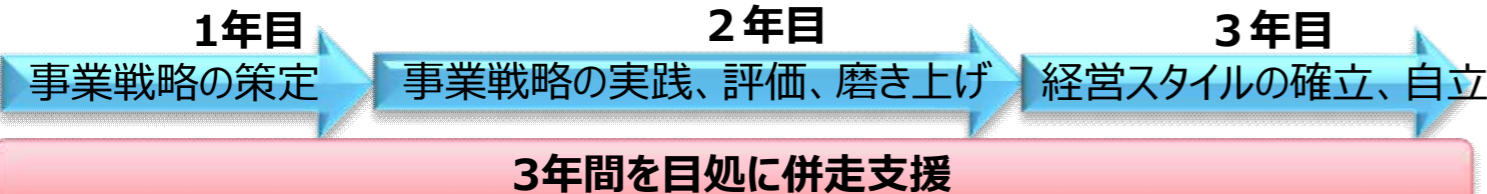
① 事業戦略の概要

① 対象とする林業事業体

全事業体121社のうち森林組合を除く98社の中から、認定事業体かつ「意欲と能力のある林業経営者」又は「育成経営体」に登録されている41社を対象に事業規模等により20社（約2割）を選定
⇒5社ずつ4年間の支援（計20社）⇒20社をモデルとし、研修会等で報告し横展開を図る

② 事業実施期間（策定支援：R2～R5、実践支援：R3～R7）

1年目に新規事業戦略を策定し、1年目から3年目まで実践へのフォローアップを行う



③ 横展開

20社をモデルとし、森林組合を含む認定事業体を招いて経営改善指導報告会を開催し、事業戦略策定の取組の横展開を図る

【参考：取組年度別計画】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
策定支援	5社	5社	5社	5社		
新 実践支援		5社	10社	10社	10社	5社

事業戦略の具体的な取組み内容

事業戦略策定のための事前調査

- 経営診断
 - ・組織体制、運営面の調査
 - ・事業ごとの損益状況の調査
 - ・現場ごとの木材生産、販売状況の把握
 - ・事業体の強みと弱みの把握
- 現場診断
 - ・作業効率、技術力、作業員の意識の診断



全体協議

- 事前調査結果からの検討
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業体の方向性の確認
 - ・改善に向けた取組に対する役割を定める
 - ・事業戦略（案）の検討



事業戦略の策定、実践

- 戦略（案）の試行
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・戦略（案）の修正
- 事業戦略の策定
 - ・事業戦略の実践開始

持続的な成長

- PDCAサイクルの実施
 - ・事業戦略実施状況のチェック、改善
- 経営スタイルの確立
 - ・事業体の発展

